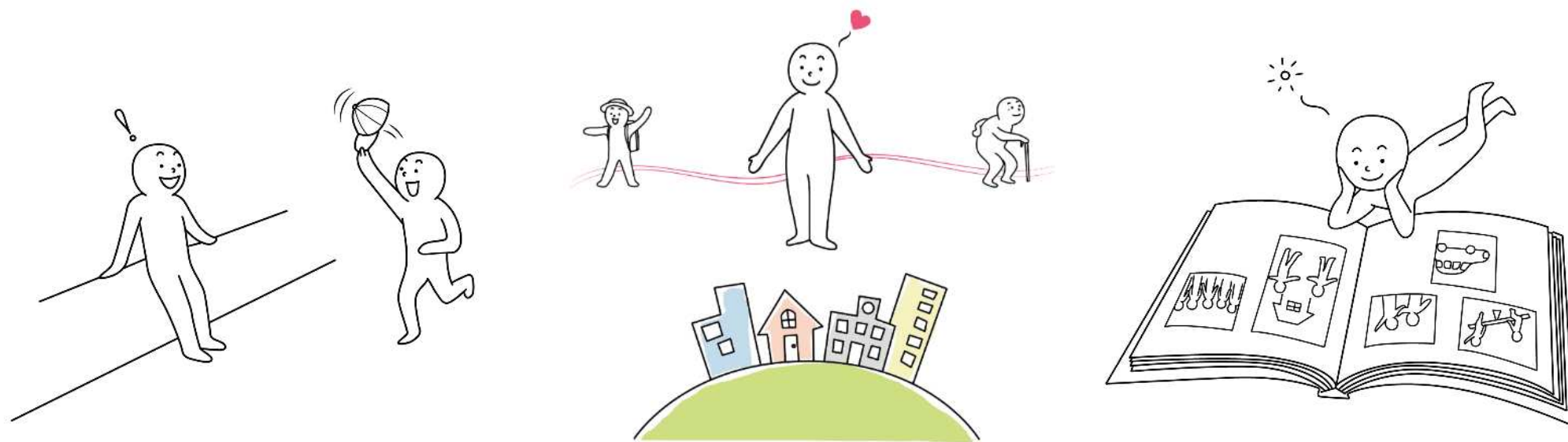


認知症の人にやさしいまちに向けた 官民連携の可能性の検討



幸区役所地域みまもり支援センター地域ケア推進課

概要

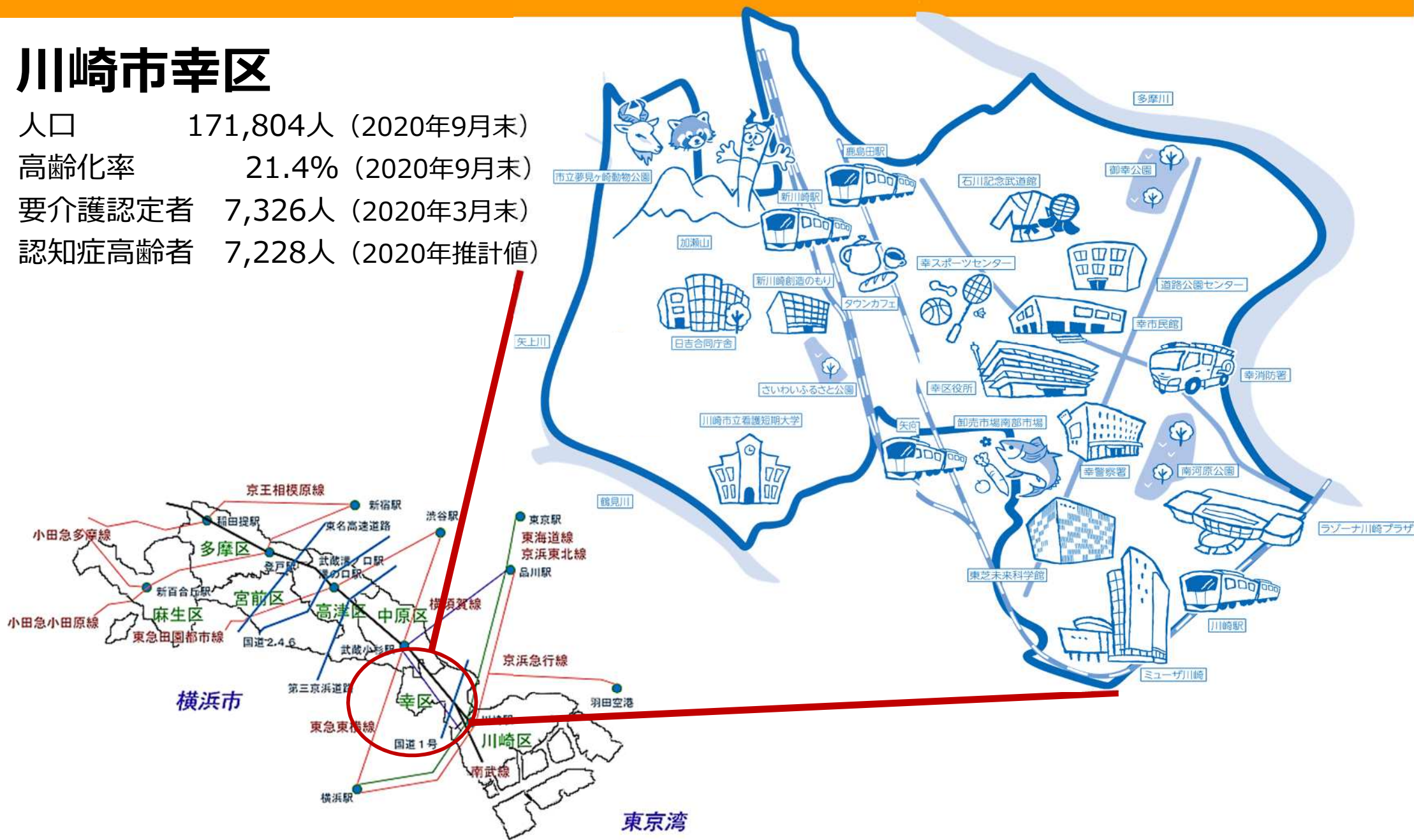
認知症の人にやさしいまちに向けて

- ① **高齢者の4人に1人が認知症**となる時代において、
- ② **認知症の人やその御家族**を主な対象として
- ③ **民間事業者（主に介護福祉分野以外）と連携**した取組を広げていくもの

対象エリア

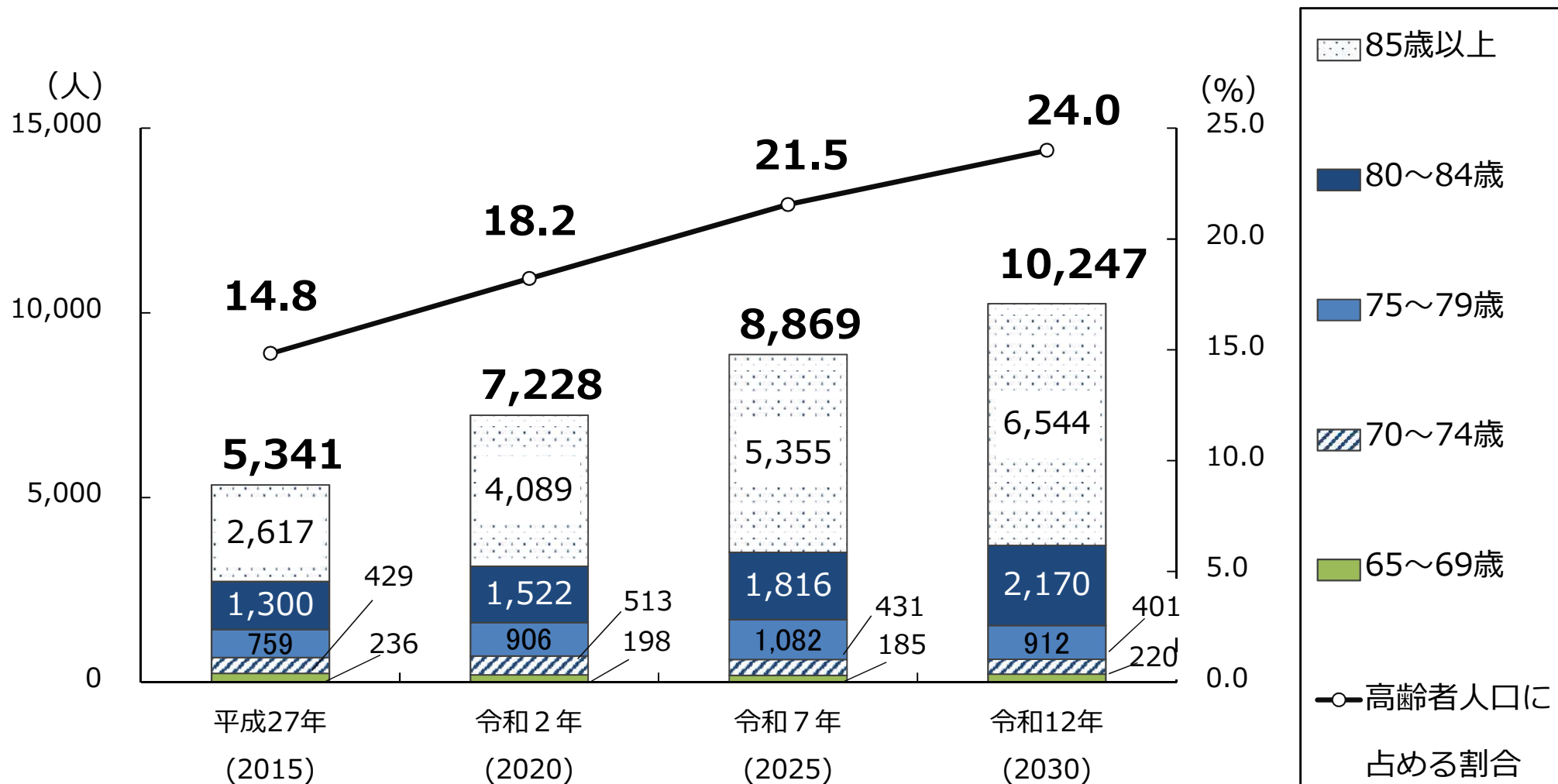
川崎市幸区

人口 171,804人 (2020年9月末)
高齢化率 21.4% (2020年9月末)
要介護認定者 7,326人 (2020年3月末)
認知症高齢者 7,228人 (2020年推計値)



幸区内の認知症高齢者数の推移

2030年には高齢者の4人に1人が認知症になると推測



資料：「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」（平成26年度厚生労働科学研究費補助金特別研究事業 九州大学二宮教授）から作成。

取組の背景

認知症施策推進大綱 (国において2019年6月策定)

共生

認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる「**共生**」をめざす。

バリアフリー

住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるための障壁を減らしていく「**認知症バリアフリー**」の取組を進めていく。

予防

通いの場の拡大などの「**予防**」の取組を進めていく。

取組の方向性

認知症施策推進大綱

バリアフリー

住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるための障壁を減らしていく「**認知症バリアフリー**」の取組を進めていく。

認知症の人の多くが、認知症になることで、買い物や、移動、趣味活動など地域の様々な場面で、外出や交流の機会を減らしている実態があるため、**移動、消費、金融手続き、公共施設など、生活のあらゆる場面で**、認知症になってもできる限り住み慣れた地域で普通に暮らし続けていくための障壁を減らしていく「認知症バリアフリー」の取組の推進が求められている。

日常生活の様々なシーンでの「認知症バリアフリー」に向けた取組を官民連携でどう進めていくことができるのかを相互に共有する

御意見・御提案をお聴きしたい事項

認知症の人が「住み慣れた地域」で自分らしく暮らし続けるために、次のような連携を想定しています。

講座

区民（主に家族）向け認知症に関する講座の開催（金融、薬品、食事、健康、福祉機器、防犯など）

場づくり

認知症の人同士が出会い語り合う場づくり、趣味で日中活動する場の紹介、働くことのできる場の拡大に向けてできること

その他

認知症当事者や家族の課題を解決する官民連携事業のアイデア

※運営手法、実施にあたっての諸条件等について確認したいと考えています。

幸区ができること

1 事業実施のための場の提供 (区役所会議室など)

2 区の広報ツールの提供



幸区内全戸配布（年2～3回）広報誌

※その他事業の内容等に応じて検討します。